

# 令和6年度地域リハビリテーション出前講座実施要領

## 1 目的

地域リハビリテーションとは、地域に暮らす全ての人が住み慣れた所で、その人らしく生き生きと生活できるようにあらゆる人々、機関が協力し合う活動を指します。

高齢者や障害のある方を含めたあらゆる人々が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現のためには、地域住民が子どもの頃から高齢者や障害のある方の特徴を理解することが望ましく、教育機関において地域リハビリテーション教育の機会を積極的に設けることも重要です。

本事業は、千葉県が、希望する高等学校にリハビリテーション専門職を派遣し講座を行うことにより、生徒が高齢者や障害のある方の特徴や関わり方を学び、地域リハビリテーションに対する理解と関心を深めることを目的とします。

## 2 対象

出前講座の対象は、県内の公立及び私立高等学校に通う生徒とします。

なお、二次保健医療圏ごとに実施時期が集中した場合は、千葉県が学校と調整します。

また、1保健医療圏で3校程度を目安とします。

### 【二次保健医療圏別市町村】

千葉保健医療圏：千葉市

東葛南部保健医療圏：市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市

東葛北部保健医療圏：松戸市、柏市、流山市、野田市、我孫子市

印旛保健医療圏：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、  
栄町

香取海匠保健医療圏：銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町

山武長生夷隅保健医療圏：茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、  
九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、  
長柄町、長南町、大多喜町、御宿町

安房保健医療圏：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町

君津保健医療圏：木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

市原保健医療圏：市原市

※保健医療圏は、医療法に基づく区域（二次保健医療圏）です。

### 3 実施方法

#### (1) 実施方式

- ・ 授業の一環として講座を行うものとします。
- ・ オンラインによる授業を含めて実施方式を検討します。

#### (2) 講座内容

申込校の希望に基づき、講師と協議のうえ調整します。本講座で想定している内容例は別添のとおりです。内容例以外でも講師と協議のうえ実施の可否を判断します。

なお、必要物品は申込校が調達することを基本とします。

#### (3) 講師

地域リハビリテーション広域支援センター（以下、「広域支援センター」とします。）、ちば地域リハ・パートナー、千葉県リハビリテーション支援センター（以下、「県支援センター」とします。）及びその関係者とします。

※申込校の所在市町村を担当する広域支援センターではなく、他圏域の広域支援センター等が講師となる場合もあります。

※広域支援センターは、リハビリテーション専門職の在籍していない関係機関（市町村、社会福祉協議会等）に対する相談支援などの役割があり、二次保健医療圏ごとに1箇所千葉県知事が指定しています。

#### 指定医療機関(R6.4月時点)

| 二次保健医療圏 | 指定医療機関名          | 指定医療機関所在地 |
|---------|------------------|-----------|
| 千葉      | おゆみの中央病院         | 千葉市       |
| 東葛南部    | 新八千代病院           | 八千代市      |
| 東葛北部    | 旭神経内科リハビリテーション病院 | 松戸市       |
| 印旛      | 成田リハビリテーション病院    | 成田市       |
| 香取海匠    | 総合病院国保旭中央病院      | 旭市        |
| 山武長生夷隅  | 九十九里病院           | 九十九里町     |
| 安房      | 亀田総合病院           | 鴨川市       |
| 君津      | 国保直営総合病院君津中央病院   | 木更津市      |
| 市原      | 白金整形外科病院         | 市原市       |

※ちば地域リハ・パートナーは、広域支援センターからの人的協力等の要請に応じる意志のある機関（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士等が在籍する施設(病院・診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等)など)として千葉県知事が指定しています。

※県支援センターは、広域支援センターへの助言などの役割があり、指定医療機関は千葉県千葉リハビリテーションセンターとなっています。

※詳しくは以下ホームページに掲載されておりますので、参考としてください。

「地域リハビリテーション支援体制整備推進事業」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouken/chikirihabiri.html>

## 4 選定方法・申込方法

### (1) 選定方法

申込先着順を基本とします。なお、保健医療圏ごとに実施時期が集中した場合は、千葉県健康福祉部健康づくり支援課(以下、「健康づくり支援課」とします。)が学校と調整します。また、実施校数としては1保健医療圏で3校程度を目安とします。

講座を受けるにあたって「事前・事後学習」を行うことを申込の要件とします。

### (2) 申込方法及び関係者間の調整

申込方法及び関係者間の調整は、以下①～⑥の手順に沿って行います。

なお、細部に関して、当事者間の合意により、必要な変更を加えることは差し支えありません(健康づくり支援課へ御一報ください)。

- ① 講座を希望する高等学校は、受講希望日程の3か月前程度(オンラインによる授業の場合は4か月前程度)までに、別紙「地域リハビリテーション出前講座申込書」により、健康づくり支援課にEメール又はFAXで申し込むこととします。

なお、上記期限までに申込が難しい場合は健康づくり支援課まで御相談ください。

- ② 健康づくり支援課は、申込校に趣旨等を確認の上、申込があったことを県支援センターと広域支援センターに連絡します。
- ③ 広域支援センターは、実施の可否を検討し、結果を健康づくり支援課へ報告し、健康づくり支援課から申込校へEメール又はFAXで報告します。
- ④ 申込校は、広域支援センターへ授業のねらい、内容、参加者数などを伝え、講座の詳細について広域支援センターと共に調整します。  
(調整のプロセスの中で、結果的に実施に至らない場合もあります。)
- ⑤ 広域支援センターは、申込校との調整結果を、健康づくり支援課へ報告します。
- ⑥ 健康づくり支援課は、申込校との調整結果について問題が無いことを確認し、広域支援センター及び県支援センターへ実施決定を連絡します。

## 5 実施期間

令和7年2月28日までに実施することとします。

## 6 アンケート

講座実施後、健康づくり支援課から申込校にアンケートの依頼をしますので、御協力をお願いします。提出いただいたアンケートについては、今後の参考とするため、県支援センター及び各広域支援センターへも情報提供いたします。

## 7 その他

- ・ 申込校が多数の場合や、申込内容が講師と調整できない場合、実施を見送る可能性もありますので御承知おきください。
- ・ 写真撮影や広報紙へ掲載などをする場合は、実施関係者間で事前に了承を得るなど、必要な配慮に留意してください。

<申込・問い合わせ先>

千葉県健康福祉部健康づくり支援課地域リハビリ班

TEL:043-223-2482 FAX:043-225-0322

E-mail: [reha1@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:reha1@mz.pref.chiba.lg.jp)

## 「地域リハビリテーション出前講座」講座内容例

- ・内容例をもとに、詳細については申込校の希望に基づき、講師と協議のうえ内容を調整。
- ・対面方式を想定した内容のため、オンライン方式の場合は内容等ご相談ください。

|        |  |
|--------|--|
| テーマ    | 仕事を知ることから、リハビリテーションを理解しよう！   |
| 学習のねらい | リハビリテーションを深く理解するために、そこに携わる職業を学ぶ  |
| 趣旨     | <p>本講座では、ケガや病気などにより心身に障害のある人の社会参加・社会復帰などの「全人的な復権」を目指すリハビリテーションについて知り、そこに携わる職業を理解することで将来の職業選択の幅を広げることを目的とします。</p> <p>リハビリテーションに主に携わる理学療法士や作業療法士、言語聴覚士を例として、その仕事内容ややりがい、資格取得に関する講義を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士：立つ・歩く・走るなど人の基本的な動作能力の改善を目指して、運動療法や物理療法などを行う身体づくりと動作の専門家</li> <li>・作業療法士：食べること、お風呂に入ることや趣味活動など日々の何気ない”作業”を通じて、心と身体にアプローチする専門家</li> <li>・言語聴覚士：日常生活で欠かすことのできない、“ことば” “きこえ” などのコミュニケーションや嚥下（飲み込み）の専門家</li> </ul> |
| 内容     | <p>実施校の授業のねらいや希望をもとに、授業内容を決定します。<br/>座学・体験を組み合わせた授業内容で構成予定です。</p> <p>授業進め方例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士とは？<br/>それぞれの職業の紹介、仕事内容、やりがい、資格取得までの流れなどを学びます。</li> <li>2) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の仕事の実例)<br/>例) ・各職業の仕事に関する体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子体験を通じた職業の理解</li> <li>・障害者疑似体験を通じた職業の理解</li> </ul> </li> <li>3) まとめ</li> </ol> <p>※講師の確保状況により実施できる内容が一部異なります。</p>                                       |
| 必要物品   | 授業内容により講師と打ち合わせ 例) 車椅子、障害者疑似体験セットなど  |
| 対応人数   | 実施校の希望にそって対応。単独のクラス、複数クラスでの実施も可能（内容、人数により要相談）  |
| 時間数    | 各学校の授業時間に準じます。2コマ続きの授業も可能（要相談）   |

## 地域リハビリテーション出前講座申込書

令和 年 月 日

|                             |                 |  |
|-----------------------------|-----------------|--|
| 申込校                         | 所在地             |  |
|                             | (フリガナ)<br>学 校 名 |  |
|                             | (フリガナ)<br>担当者名  |  |
|                             | 電 話             | ※電話連絡がつきやすい時間帯 (      ~      時ごろ)  |
|                             | F A X           |  |
|                             | E-mail          |  |
| 学年・クラス                      |                 |  |
| 受講人数                        |                 | 名  |
| 受講希望日程                      |                 | 第1希望：令和      年      月      日 (      )<br>午前・午後      時      分～      時      分 (      限目)<br>第2希望：令和      年      月      日 (      )<br>午前・午後      時      分～      時      分 (      限目)<br>第3希望：令和      年      月      日 (      )<br>午前・午後      時      分～      時      分 (      限目) |
| 学習の「ねらい」を記載して下さい。           |                 |  |
| 希望する講座内容を記載して下さい。           |                 |  |
| 事前・事後<br>関連授業               | 事前<br>【内容】      |  |
|                             | 事後<br>【内容】      |  |
| その他（申込のきっかけ、要望事項、配慮が必要なこと等） |                 |  |

※講座を受けるにあたって「事前・事後学習」を行うことを申込の要件とします。

申込状況によっては御辞退いただく可能性があります、御了承下さい。